

3月16日まで

町・県民税と所得税の申告を

申告と納税は期限内に！

平成20年分の所得税および贈与税の申告と納税は、3月16日(月)まで、平成20年分の個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は、3月31日(火)までとなっています。

また、平成21年度分の町県民税および町県民税住宅借入金等特別税額控除の申告は、3月16日(月)までです。

(3月16日)間近になると大変混雑し、長時間待たなければならぬ場合があります。申告書はできるだけ自分で書いて、早めに提出してください。

申告書は郵便や税務署の時間外收受箱への投函により提出することもできます。

申告書の提出は

お済みですか

平成19年に所得が減ったので、所得税の確定申告期限は、所得税の確定申告期限

が受けられると思われる人に「平成19年度分 町県民税減額申告書」を送付しています。該当する人は、早急に申告書を提出してください。

還付金詐欺に

ご注意ください

税務署や町役場などの職員を装って「医療費や税金の払い戻しがあります」など、お金が返還されるかのように偽り、現金をだまし取る「還付金詐欺」が増加しています。

町・県民税の主な改正点

(平成20年度改正分)

寄附金税制の見直し

「ふるさと」に対し貢献または応援をしたという

「第2期猪名川町障害福祉計画」に対するパブリックコメントの結果

「第2期猪名川町障害福祉計画」について、1月5日から同26日までの間、その素案を公表し、皆さんの意見を募集しましたが、ご意見はありませんでした。

素案は、町社会福祉審議会で開催を行い、本年度中に計画を策定します。また、計画書は、町ホームページにて公表します。問い合わせは、福祉課(766-8701)へ。



ありがとうございました

不審な電話がかかってきたら、税務署や町税務課に問い合わせてください。

個人住民税の寄附金控除の適用を受けるためには申告が必要です。いずれも問い合わせは、所得税、贈与税、個人事業者の消費税・地方消費税について伊丹税務署(779-6121)、町県民税、町県民税住宅借入金等特別税額控除、町県民税減額申告については、町税務課(766-8702)へ。

猪名川源流太鼓のメンバーを募集

猪名川源流太鼓は、「太鼓でふるさとづくり」をめざし、町内外の各種イベントに多数出演しています。



今回、さらなるいながわまつりでの演奏飛躍をめざし、新メンバーを次のとおり募集します。一緒に和太鼓を演奏してみませんか。

対象 町内在住・在勤・在学の人(経験の有無は問いません)

練習日 毎週火・金曜日、午後7時~同10時(社会福祉会館)見学可

応募方法 ハガキ(〒666-0292住所記入不要)・FAX(766-7725)・Eメール(norinshoko@town.inagawa.lg.jp)のいずれかに、住所・氏名・電話番号を記入し、観光協会事務局へ応募してください

問い合わせは、同事務局(農林商工課内766-8709)へ。

猪名川町消防団

21世紀の主役たち

真田町長が訪ねた



地域に根差した活動を行う消防団幹部の皆さんと真田町長

猪名川町消防団は、川辺郡中谷村・六瀬村警防団として昭和14年に発足し、活動を続けています。日本伝統の自警・防火組織として、現在、31分団478人の団員の皆さんが地域に根差した活動をされています。

町長 日頃、住民の皆さんが安心して暮らせるよう、とりわけ災害時には身をていした活動、深く感謝しています。

町長 団員達は突然の出動に備え、日々、消防車・ホースや、消火器などの機械器具の点検、祭りや清掃などの地域行事に出向くなど、使命感を持って積極的に地域で活動しています。団員達は本当によくやってくれています。

町長 良いまちであり続けるためには、さまざまな分野で地域活動が活発に行われていかなければなりません。地域に密着し郷土愛を持って活動されている皆さんには、まちづくりの一端

を担っていただき感謝しています。副町長 近年、新しい入団者が少なくなり、平均年齢も40歳近くなっています。分団長を経験したものが半数を占めるなど、人材確保に苦慮しています。

副町長 消防団の一番の目的は地域住民の生命や財産を保護することです。が、団で活動していくことで自然にリーダーシップを身につけたり、地域との関わりを深めることができます。

町長 人材育成の場にもなっているんですね。副町長 団員は退団後も、地域の自主防災組織の力となり活躍しています。

町長 次世代に引き継げるよう、誇りを持って活動をしていきたいです。副町長 消防団は町の大きな財産であり、安全に暮らすことができるよう、ご協力をお願いいたします。

人権作文

五月九日、広島市の平和記念資料館と平和記念公園に行きました。平和記念資料館に入ると、八時十五分まで止まった時計の写真が大きく展示してありました。写真とついでに、「ぼくの目の前を赤トンボがすいすいとんでいった前のへいの上に止まった。ぼくは、立ち上がりぼうしを手にもつと、赤トンボを取ろうとして手をのばしたとたん……」という文章がありました。私は、平和記念資料館で印象に残ったのは、いくつかあるけれど、その中のひとつがこの文章です。本当にごくふつうに生活している時に、原子爆弾が落ちて、

死んでしまふ。戦争は、本当に怖いものだ。とあらためて思いました。二階に行くと、原子爆弾が落とされる前から落とされた後までのことなど、どんな出来事があったかが書いてありました。その中に、原爆こじというのが書かれていました。数は二千人から六千五百人と、はっきりと分かっているという書かれていました。私と同じ。平和学習をして

と、書かれてありました。私は広島についていた時、「きれいな所やなあ。」と思いましたが、赤トンボが乗った時、路面電車が乗っている時、八月六日は、この場所は、どうなっていたんだろ。こんななにぎやかできれいな所がどうなっていたんだろ。私がいっつも道ばたで見かける草や花、

じつくり見た事なんてほとんどありません。でも、この文章を読んだとき、「たったこれだけの小さな草花でも、六十二年前は生きる勇気までをくれたんだ。」と思いました。語りべさんの山崎さんが友達にいたから生きてこれたと言っていました。でも、今ではふつうに友達に死ねとか色々言っている人もいます。私は、平和の勉強をして、戦争は忘れていた大切なこと思い出させてくれたなと思えました。でも、戦争は怖いのです。戦争を体験していない人ばかりの時代がくるのは、私達から今度、私達が伝えていかないとはいけません。もう二度とこんな悲しい思いをしてはいけません。

宇城さやかさん(松尾台小学校6年の時の作品)